

西部地域会場の講習！ 埼玉土建



足場の組立て等特別教育

会場は、東松山市総合会館！

特別教育

労働安全衛生規則の一部改正により、足場の組立て、解体又は変更に係る業務に就く労働者には特別教育の受講が義務付けられ、この特別教育を受講せず足場の組立て・解体・変更の作業に従事することは違法となります。この機会にぜひご受講ください。なお、今後「足場の組立て等作業主任者技能講習」の受講をお考えの方は、2017年7月1日以降の実務経験はこの特別教育の受講以降しか認められませんのでご注意ください。

※すでに「足場の組立て等作業主任者」の資格をお持ちの方は、受講する必要はありません。

【開催日】 9月26日（日） 9:50～18:20 予定

【会場】 東松山市総合会館 4F 多目的ホール

（東松山市松葉町 1-2-3。駐車は東松山市役所の駐車場を利用してください）

【定員】 30人（定員になりしだい締め切ります）

【受講資格】 18才以上の組合員

【申込】 顔写真1枚（縦30ミリ、横24ミリ）と受講料6000円（24歳以下4000円）をもって支部事務所で申し込み

【注意事項】 マスクの着用・入退場時の手洗いは必ずお願いします。

新型コロナウイルス感染防止対策として、万が一の場合は、利用公共施設・保健所へ氏名・連絡先をご報告させてもらうことを了承の上、申し込んでください。

8月加入だと、こんなメリットが！

- ①資格取得祝い金の申請で、受講料を全額給付！
- ②青年部も同時加入だと、資格とれ造の申請で、さらに3,000円のお祝い金がもらえます！

※組合加入に2か月の加入が必要です。青年部は30歳までの組合員が加入できます



お問い合わせ・お申し込みは

〒355-0342

埼玉土建 比企西部支部

ときがわ町玉川923-4

TEL : 0493-66-1120
FAX : 0493-66-1140